

可燃ごみ広域処理施設整備についての説明会 概要

日時：令和 5 年 7 月 22 日（土）

午前 10 時 00 分から午前 11 時 10 分

場所：岡山市南区豊成一丁目 4 番 22 号

岡山市立市民屋内温水プール 3F 第二会議室

説明者：環境局環境施設部（1名）環境施設課（1名）

事業者 タクマ・奥村・大本・大建特定建設工事共同企業体（6名）

参加者：周辺地域の住民など（12名）

主なご意見・ご質問とその回答

可燃ごみ広域処理施設整備について、解体工事概要の説明を行い、質疑応答が行われました。主な内容は以下のとおりです。（●は参加者、○は事業者、◎は岡山市を示す。（）内の文章は、前後の発言の意図を補足するもの。）

●今回初めて説明会に出たが、以前からと今、今後について質問したい。家の横に犬や猫が水を飲むような皿を置いているが、以前から粉じんのようなものが皿に入っていた。以前は煙突から出た粉じんが飛んできていたのかもしれない。今は工事によるものが飛散しているのかもしれない。今後も懸念される。自動車にも付いている。測定して基準値内には入っているのかもしれないが、猫や犬が飲んでいて影響がないのか。どうしてくれというわけではなく、こういうことがあるということを知って欲しい。

それから、匂い。煙突がいくら高くても粉じん対策をしても、鼻につくぐらいくさい時がある。洗濯物についたりする。本当に基準値内が安全なのか、今後心配ないのか、事業者や市に聞きたい。

○皿に埃というのは、工事前も工事中もたまるということでしょうか。

●風向きによって以前もあったが、工事が始まってからもある。家は西に 500m の場所だ。風向きによってはゼロだが、たまる時もある。答えようがないかもしれないが、そういうことがあるということを知ってほしい。

◎粉じんというのは、道路、排気ガスなど、そういうものからも出てきます。工事の中で、粉じんが外に飛散しないような、特にダイオキシンが飛散しないような対策をとらせていただきながら、監視もしております。量がかなり多くなったなど、状況が変わればご連絡をいただければと思います。

●あまりひどくなるようなら市に連絡して見てもらうようにする。新しくなって、煙突から粉じんが飛んでこないか。大丈夫と言えるのか。

○古い施設におきましても、市のホームページ上で環境測定の数値を掲載されていると思いますが、ばいじんに関しましては、ほとんどが検出下限以下となっています。また今後、新しい施設におきましても、古い施設よりも厳しい基準で運転管理していきます。環境に影響ないような運営をしていきたいというふうに考えております。測定した数値につきましては市と協議のうえ公表の方法等を検討していきたいと考えています。

◎当然ながら、周りの方々に迷惑をおかけするような施設にはならないように、運転管理をさせていただこうと思います。近隣の住民の方々にしかわからないような状況等もあるかと思うので、そういうことを見受けられるようであれば、市や現場事務所の方に連絡していただければと思います。

- いままでは風向きによって匂いが来ていた。それはどういう測定をしているのか。今後は大丈夫なのか。
- 敷地境界で基準を超えないように管理をしていきます。
- 大丈夫なのか。
- はい。
- 新しくなったから大丈夫なのか、基準値内だから我慢しろというのか。今まで朝に匂うことが多かったが、今後はそういうことはないのか。
- ◎以前の話は申し訳ございませんでした。今後そういうことがないように注意して参ります。今後の管理につきましては、環境基準値を守るのは当然のことですが、それより厳しい基準を設けた中で、近隣の皆様にご迷惑かからないような措置を取っていかうと考えております。
- ◎ごみのピットの匂いが周囲に漏れない対策は施設の方でさせていただきます。煙の匂いについても、施設の運転の方で十分管理をさせていただきます。
- 粉じんも匂いもひどい時は市役所に連絡する。
- ◎状況を確認させていただいた上で改善を。
- 公費を使ってやったのに、全然良くなってないと思われぬようにやってほしい。
- ◎はい。
- その公園の南側、煙突から 70m ぐらいに住んでいるが、昨年、煙突の周りの整地、樹木伐根、外壁の解体など、重機が作業している間ずっと振動していた。私は 2 階で仕事しているが、重機が動いたら震度 1 ぐらいの振動が続いて気持ちが悪くなる。振動対策で、家屋調査の範囲は 30 メートル以内と書いてあるが、もっと範囲を広げて調査して欲しい。すぐ近くは振動してなくても、地盤が悪いから振動が遠くに伝わっているのではないかと想定している。今後も重機の作業はあると思うが、どのぐらいの振動対策しているのか聞きたい。
- 工事の敷地境界に振動計を置き、法基準値を超えないように管理しております。今のところ振動計の数値が基準を超過した記録はないので、外に影響はないという認識を持っていました。もし、また揺れていると感じられたら、ご連絡をいただければ私どもの方で確認させていただきます。今後も慎重に解体を行っていきたいと思っておりますが、なにかありましたらご連絡いただければ幸いです。
- ◎作業の内容と、どのような対策ができるかの検討を含めて、まず一度、確認させていただきたいという趣旨だと思いますので、よろしくをお願いします。
- 振動があればまた連絡する。
- ◎重機の作業等の音が聞こえたときなどに事前にご連絡いただくか、事象が起きたときに連絡いただければと思います。
- 温水プールの南側の道路を工事で使われると狭くなる。なにか対策しないのか。
- そちらの道路には、この工事で車が入ることはありません。
- ◎近いうちに、防音や粉じん飛散防止のための仮設足場設置工事に入らせていただこうと思っております。解体工事も含めまして近隣の住民の方々にご理解とご協力をいただかなければ成り立たない事業だと考えております。現場の方も十分安全管理、周辺に対する影響など注意しながら対応させていただこうと思っておりますので、ご理解ご協力をよろしくお願いいたします。
- ◎今日は皆さん本当にありがとうございます。先ほど担当の方から説明もございましたが、わたくし共も、法規制を守っていればよいのだとは考えておりません。できる限りご迷惑かからないように低減をしていき、事業者ともども、精いっぱい努力していかうと考えておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いをいたします。本日は本当にありがとうございました。
- 音の数値はいくつを基準にするのか。
- 記載の通り、管理値は瞬時値で 80 デシベルとしています。瞬時値で 80 デシベルを一瞬でも超えたら、工事の見直しを行います。騒音値の 85 デシベルを超えないために、管理値を設定し

ています。

●超えた場合は事務所で数値がわかるのか。前はわからなかったが。

○可能です。

●超えたことは一回も無いというが、キャタピラーが動いて 85 デシベル超えたことがあるだろう。それを1時間鳴らしていただろう。重機が動いただけで音が出ているのに解体できるのか。本当にルールが守れるのか。煙突の工事をいつしたのかわからないが、ベランダが真っ黄色になったことがある。見てもらおうと思っていたら大雨で流れていった。黄砂かなとも思うけど。やっぱり近隣の方でも同じように感じている人がいるのだなと思った。

それと音は機械によっても場所によっても違うと思う。それを自分たちの判断でこれは継続可能と思うとか言うのであれば、いままでと話が違うのではないか。足場を組むのにもいろいろな音が出る。並べている重機は全部整備しているのか。

○整備は今後も続けていきます。

●解体は1台ではなく何台かでするわけだろう。水を重機の先端から飛ばすといっても、風で外に飛ぶだろう。何を改善されているか全然わからない。前は警報がメールだけだったから、電話しないとわからなかったが、今は警報とサイレンが鳴るようになっている。それは改善しているが。

○まず先ほどおっしゃられました瞬時値で 87 デシベル出たとしても、法の基準としましては 10 分間の演算値になります。

●それは法律でということか。

○はい。

●法律なのか、最初言っていたように 80 デシベルを超えたら工事を止めて考えますというのか。

○それは最初から変わっておりません。あくまでも管理値は、瞬間の 80 デシベルです。

●超えた場合は、法律が 90 デシベルか。

○工事を見直すのは、瞬時値 80 デシベルで行います。しかし 85 デシベルを演算値で超えないと判断できたら、慎重に作業するようにと、指導のみを行うこともあります。

●それは誰が判断するのか。

○我々です。

●前、キャタピラーが動いた時のことは。

○あの時も、ずっと動いていたわけではありません。

●1時間も迷惑をかけられた。

○その件に関しても、演算値の 85 デシベルは超えておりません。そういった判断で進めています。ただ、あの件に関しては、対応方法が悪かったとは思っております。

●80 デシベルで止めて、現場を止めて見直すのではないのか。

○現場は止めています。

●それは私が電話した後だろう。

○その前に、私ではない他の職員で対応していました。

●それで続行したのか、

○続行しました。ただ、その方法に関しては良くなかったと思っています。それは申し訳なかったと思っております。

●そのひとつひとつの住民との約束を守れないのに解体工事に入れるのか。

○以前のキャタピラーの時に不快な音を立ててご迷惑をおかけしました。1 時間の間に 3 回ほど管理値を超過しましたが、1 時間ずっと鳴りっ放しということではなかったのはご理解いただいていると思います。安全上、キャタピラーを整備し、締め付けたため、少し動かさないとなじまないということで、その時点で、騒音値が 85 デシベルを超えることはないという判断をしました。

- 私が電話したときは、「ちょっと待ってください、数字を見ます。あ、超えていますね。」と言っていた。その前に止めているわけないだろう。
- 私がそのときは席を外していたので把握していなかったという説明もさせていただきました。
- 職員の皆にメールで通知が届いていますので、その時点での判断というものは、あの時にも行われております。法基準は絶対に超えてはいけませんので、80 デシベルで気づくために、管理値を設定しております。ですから、瞬時値で 80 デシベルを超えた段階で、継続すると騒音値 85 デシベルを超過するのかもしれないのかという判断をさせてもらっています。キャタピラーの件では不快な音をさせて申し訳ありませんが、お示ししました管理方法で、今までご指摘いただいた点もふまえ、この内容を守って皆さんに信頼していただけるように工事を進めていきたいと思っておりますので、今後ともご理解いただきたいと思っております。我々は約束を破っているとは思っておりません。
- 工事が始まったら、説明会で説明していますよと言って逃げるわけだ。今日参加した人も、過去のことはわからない。過去に説明していますで終わりだ。私たちずっと来ている者にも答えがない。説明も変わってきている。最初は 80 デシベル超えたら現場は止めますと言っていた。それが 85 や 90 になっている。
- 今のご意見に関しては、資料の QA に記載のとおり、これまでの説明会でも同じようにお答えさせていただいております。
- マンションは 50mほど離れているが、そこで 86, 87 デシベル出たら、現場ではもっと高いだろう。私が持っている騒音計と現場の騒音計を比べてみたことがあっただろう。私の騒音計の数値の方が低かった。
- 低かったという認識はないです。同程度の数値だったと思います。
- 私の機械の方が低かったから、実際にはもっと音が大きかったはずだ。
- 敷地境界で騒音値を管理しております。マンション側で 86、87 デシベルあった時点で、境界では 90 デシベルを超えていた可能性も否定はしません。ただ、それは瞬時値であり、騒音基準値の 85 デシベルとは違います。我々は、瞬時値で管理値を超えたら音を抑えるという見直しをします。また、瞬間的なことや1回だけの音であれば、注意するよう指導のうえ継続することもあります。敷地境界で法の基準値を超えないように、管理をしていくということです。
- 瞬間で 90 デシベル出たとしても、次は音がしないなら我慢できる。それが 5 分おき、10 分おきにあっても瞬間的にというのか。
- 厳密に言えば瞬間ですけれども、我々もひどい音が鳴っているものをそのまま放置するつもりは当然ございません。不快な音を立てているという認識はこちらにもあります。80 デシベルや 85 デシベルを超過したという警報が事務所に続けてくるわけですから、改善できることに關しては努めて工事をさせていただきます。
- 答えは 80 デシベルで、現場を止めるということか。
- 止めるといいますか、現場の確認をして、必要な対策や指導をします。法の基準値の 85 デシベルを超えないように管理しております。
- 現場を止めているのは上から見ているからわかる。だけど、それを自分たちの判断で決めるわけだろう。
- 85 デシベルを超えないために、自主規制値で 80 デシベルを設定しています。
- 工事が始まって市役所に誰かがクレームの電話をしたときに、説明会で説明していますからというのか。
- ◎今まで電話をいただいた中で、説明会で説明をしていますという回答をした記憶はありませんが、そういうことのないように、ご質問や苦情の電話いただきましたら、丁寧に説明させていただきますと思います。市役所はもちろん、事業者にも電話していただいても丁寧な説明をするように指導して参りますのでよろしく願いいたします。

- ◎騒音がかなり発生する解体工事を目前にして、騒音管理のフローシートを皆さんにご提示し、地元の皆さんとのお約束の確認をさせていただきました。これに基づいて現場の方も厳重に注意して管理させるように、私ども市の方としても、指導、管理していきたいと思っておりますし、事業者もそのつもりでやっていただけたと考えております。この資料やフローシートなど、専門用語もあってわかりにくいところもあると思いますが、事業者、現場事務所や市役所にご連絡いただければご説明させていただきますので、よろしく願いいたします。
- ご丁寧な説明をたくさんいただいたのですが、最後に確認をさせてください。もし、クレーム等があった場合、この資料の電話番号へ連絡すれば、対応されますか。
- 事務所の電話番号ということですね。クレームやお気づきの点がありましたらこちらに。
- クレームというか、意見があった場合は、そちらで対応するという事でよろしいですね。
- はい。
- 必ずしてください。言った言わないにならないように。
- はい。
- 今後、クレームがきた内容はすべて記録を残してください。私が見に行きますから。
- はい。
- 市でもその管理をしてください。
- ◎承知しました。
- そうしないと、言った言わないになる。今までの説明会においても、それがずっと続いてきている。よろしいですね。
- はい。
- ◎窓口の一本化ということで事業者の電話番号を書かせていただいておりますが、事業者の方に連絡がありましたら、岡山市も含めて情報の共有をした中で、対応すべきところが対応させていただきます。
- ◎貴重なお休みの朝早くから、長時間にわたり説明会にご参加いただきありがとうございます。皆さんのご心配がないように進めて参ります。本日はどうもありがとうございました。